



現役里親さんの声



養育里親 Aさん

(実子2人、現在1歳児を養育中)

子どもが好きだったのと、虐待や子どもの貧困が増えていると聞いたこと、自分も子育てで大変な時もあり、みんなで子育てを手伝い合えたらという気持ちから、里親になりました。

里親になる前は経済的なことが心配でしたが、里親手当などの経済的支援や、行政の養育支援も手厚く、困った時に相談できるので、思っていたより心配事は少なかったです。

里親がもっと身近になってくれたらと思う、周りの人に里親をしていることを話そうとしています。里親をしているというと、驚かれることも多いですが、話してみるとみんな理解して受け入れてくれようとするのが嬉しいです。

子どもたちも里親になることを理解してくれ、自ら養育のお手伝いをしてくれます。

想像して悩むより、ぜひ実際に里親をやってみてほしいと思っています。



養育里親 Bさん

(現在高校生と中学生を養育中)

里親については、知人から勧められて初めて知りました。でもその時は自分ができるとは思っていませんでした。

ある日、新聞記事に里親家庭で暮らす子どもたちの様子が載っており、子どもたちに「あたたかい家庭で安心して普通の暮らしを」ということであれば、自分たちでもできるかと思い、里親に登録しました。

登録後すぐ家庭生活体験事業の話があり、施設にいる幼児さんを長期休暇の際に数日預かるようになりました。短期から始めたので、里親に慣れるという意味でよかったと思います。

里親をしていることを地域の人などに積極的に話すようにしており、みんな里子のことを気にかけてくれるので、里子もみんなにあたたかく見守られているという安心感を持っているようです。

大変なことも多いですが、後で振り返ってみて里親家庭で生活してよかったと思ってもらえたらと思いながら養育しています。

里親になりたい！知りたいと思ったら……

お問い合わせ

山形県福祉相談センター(中央児童相談所)

〒990-0031 山形市十日町 1-6-6

☎023-627-1195

山形県庄内児童相談所

〒997-0013 鶴岡市道形町 49-6

☎0235-22-0790

子ども家庭支援センター チェリー(県が委託している里親支援機関)

〒991-0002 寒河江市字下河原 224-1

☎0237-84-7111

パンフレットについてのお問い合わせ

山形県子育て若者応援部子ども家庭課 山形市松波二丁目8番1号 TEL:023-630-2260



「里親」 になりませんか？



家庭のあたたかさを必要としている子どもたちがいます。
家庭の何気ない日常を必要としている子どもたちがいます。

山形県ではこのような子どもたちをあたたかい家庭で育てくれる里親を募集しています。まずは、「里親制度」のことを知ることから始めませんか。

🏠 里親ってなあに？

様々な理由により、家族と離れて暮らす子どもを、一定期間自分の家庭に迎え入れて健やかに育ててくれる方を「里親」といいます。

養育里親 短期(数日~)でもOK

18歳未満の子どもを、家庭に戻るまでの間や自立するまでの間、養育する。

養子縁組里親

養子縁組を前提とし、養子縁組が成立するまで、里親として養育する。

施設で生活する子どもたちが長期休暇などに、数日程度家庭生活を体験する事業や保護者の急病などにより子どもを短期間預かる事業に協力いただく里親も募集しています。

もう一つの家族の形

親が病気になったり、経済的に困窮したり、虐待などによって、親と暮らすことのできない子どもたちが山形県には267人います。(令和2年4月1日現在)そのような子どもたちをあたたかい家庭の中で育ていくのが「里親制度」です。

山形県の登録里親数は102世帯(令和2年4月1日現在)でひとりでも多くの子どもたちが、家庭での生活を体験したり里親家庭で生活することができるようにするためにもたくさんの里親が必要です。



🏠 どんな人が里親になれるの？

所定の研修を受け、一定の要件を満たしていれば、特別な資格や経験は必要ありません。

大切なのは子どもに寄り添い、あたたかい愛情と正しい理解をもって接することができるかです。

【要件の例】 ※詳しくは児童相談所等にご相談ください。

- 心身ともに健康である。
- 児童の養育に愛情と理解をもっている。
- 経済的に困窮していない。
- 必要な研修を終了している。
- 里親希望者およびその同居人が欠格事由に該当しない 等

🏠 どうして里親が必要とされているの？

里親が必要とされている理由は、3つあります。

- 特定の大人が関わり続けてくれるという安心感が、子どもの人間形成の土台となります。
- 家庭での生活体験を通じて、子どもが生活する上で必要な知恵やスキルを学ぶことができます。
- 将来、自分が家庭を築く時のモデルを持つことができます。

🏠 里親についてのQ&A

Q 里親って養子のこと？

A 養子縁組里親の場合は、養子にすることが前提ですが、養育里親は、養子縁組は行わず、必要な期間(数日から数年などさまざま)子どもの養育をします。

Q 養育にかかる費用はどうするの？

A 子どもを育てるのに必要な生活費、教育費、医療費などが県から毎月支給されます。養育里親には里親手当(月額9万円)も支給されます。

Q 共働きだけど大丈夫？

A 子どもの養育に支障のない範囲での共働きは問題ありません。必要に応じて保育所や放課後児童クラブなども利用することができます。

Q 実子がいても里親になれるの？

A なれます。実子の理解を得た上で里親になるのが理想です。実子の年齢や性別を考慮して、委託する子どもを決めることもあります。

Q 单身でも里親になれるの？

A なれます。ただし、養育里親の場合は、現実的に子どもの養育と生計維持が可能かなど、子どもを適切に養育できることが必要です。

Q 子育て経験がないけど大丈夫？

A 研修での知識習得はもちろん、不安な点は児童相談所の職員や里親専門の相談員、地域の里親サロンで現役の里親さんなどに相談できるので、心配ありません。

🏠 里親になるための3ステップ

STEP 1

相談

児童相談所又は子ども家庭支援センター「チェリー」にご相談ください。里親の要件や手続きなどについてご説明します。

STEP 2

研修・調査

施設での実習を含む数日の研修と、福祉事務所及び児童相談所の訪問による家庭環境の調査があります。

STEP 3

登録

県の審議会での審査を経て、里親として登録されます。



里親委託

登録後、児童相談所から委託の打診があり、面会などの交流を経て、家庭へ迎え入れます。

委託の際には、養育支援委員会を設置し、関係機関が協力して養育を支援します。